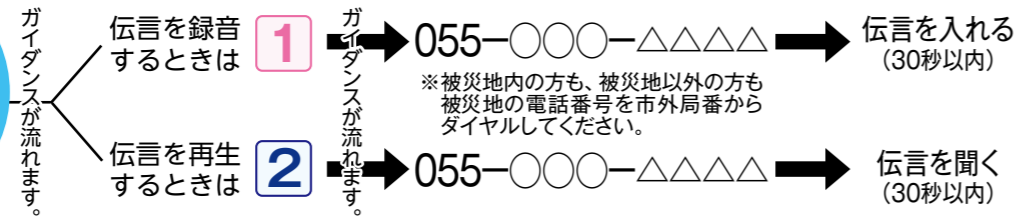


## 災害時の通信手段情報

災害時には多くの方がいっせいに電話を利用するので、一般の電話はかかりにくくなります。  
災害用伝言ダイヤル「171」を利用して、安否確認などの通信手段を確保してください。



### 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方



## わが家の防災メモ

氏名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

### ◆ 緊急連絡先

連絡先	電 話	連絡先	電 話
市役所 (支所)	282-1111 ( )	電力会社	
消 防 署	283-0119	水 道	
警 察 署	282-0110	病 院	
ガス会社			

### ◆ 家族の連絡先

氏 名	電話 (勤務先・学校)	住 所	メ モ

### ◆ 親せき・知人の連絡先

氏 名	電 話	住 所	メ モ <small>(家族との関係など)</small>

### ◆ 避難場所

避難場所	
家族が離れ離れになったときの集合場所	

### ◆ 家族の緊急用データ

氏 名	生年月日	血 液 型	アレルギ-	常 備 薬	病 気

### お問い合わせ先

南アルプス市 総務部 防災危機管理室 TEL.055-282-6494  
山梨県南アルプス市小笠原376 南アルプス市役所 本庁2階

平成28年度改訂版



# 防災パンフレット

今だからこそ、災害を知り、家庭や地域で防災対策に取り組みましょう!



南アルプス市

この10年間に国内の各地で大きな災害が発生しております。平成23年には甚大な津波被害が起きた東日本大震災、平成28年には最大震度7が2回観測された熊本地震、本市においても平成26年に豪雪による雪害が発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。また、本市は30年以上前から東海地震による大きな災害が生じる可能性の高い「地震防災対策強化地域」に指定されており、加えて地形的にも急傾斜による土砂災害、河川の氾濫による洪水災害が発生する危険性の高い地域と言えます。

このような状況を認識していただき、家族で話し合う機会を設け、地域で連携のとれた自主防災組織づくりを行い、いつ起こるかわからない地震などの災害に備えていただきたいと思います。なお、この防災パンフレットに併せて土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップを参照していただき、各家庭、各地域の防災対策にご活用ください。

## 目次

Contents

### 地震を知る

#### 地震に関する情報

南アルプス市に影響を及ぼした過去の地震……1

#### 東海地震に関する情報

発生の周期……2  
想定震度分布図……3  
液状化危険度分布図  
東海地震に関する3つの情報  
震度階級表……4

### 地震から身を守る

#### 地震発生時の初動対応に関する情報

時間経過による行動のポイント……5  
場所別による行動のポイント……6

### 災害に備える

#### 日ごろからの備えに関する情報

非常持出品を備える……7  
家の中の安全確保をする……8  
家の周囲の安全確保をする……9

風水害対策に関する情報……10

火災を起こさないための情報……11

### 地域で守る

#### 自主防災会の活動に関する情報

自主防災会の必要性和役割……12

#### 避難行動要支援者への支援に関する情報

避難行動要支援者の方を地域で支えましょう……13

### 地域を知る

#### 地域を地図で知っておこう

八田地区……14  
白根地区……16  
芦安地区……18  
若草地区……20  
櫛形地区……22  
甲西地区……24  
指定避難所・指定緊急避難場所一覧……26

#### 災害時の通信手段情報

わが家の防災メモ



# 地震に関する情報

## 南アルプス市に影響を及ぼした過去の地震

本市に被害をもたらした大地震としては、次の地震があげられます。

### ① 元禄地震（1703年12月31日）

午前2時ごろ、伊豆東方沖を震源とするマグニチュード7.9～8.2の地震が発生。この地震により、東京都、神奈川県、千葉県が大きな被害を受け、特に小田原市から川崎市にかけての被害が大きく、県内では、甲府市の震度は5から6、旧甲西町で震度5が推定されています。

### ② 宝永地震（1707年10月28日）

甲府市と旧石和町で震度6、旧甲西町落合と荊沢で震度6～7、都留市谷村で震度5から6、旧甲西町荊沢で液状化が発生しています。

### ③ 天明地震（1782年）

天明2年7月14日と15日（1782年）、神奈川県、山梨県、静岡県の間境付近を震源とする地震が発生しました。15日夜の地震のマグニチュードは7.0でした。

### ④ 安政東海地震（1854年12月23日）

甲府盆地の震度は震度6弱から6強程度と判断され、山梨県全域が大きな被害を受けました。旧若草町誌掲載の「嘉永7年地震にて難渋のための嘆願書」には、「田畑耕地内滅所下り地割数箇所出来、右より泥水吹き出し・・・釜無川、笛吹川通り其の外谷川の通りいずれも両縁御普請所筋大割目出来いたし、川底は田畑へ吹き出し・・・往還道筋も釣り下りにて水中の場所箇所の通路さしつかえ多く」とあり、液状化が発生したことが記載されています。また、鏡中條地区85%、加賀美地区30%、十日市場地区30%、寺部地区で90%の家屋が倒壊したと記録されています。

### ⑤ 関東大地震（1923年9月1日）

関東大地震の震度は公表されていません。このため、残されている体験談から震度を推定したところ、気象庁震度階級による震度5強、震度6弱の「立っていることが困難になる」、震度6強の「立っていることができず、はわないと動くことができない」という状態であったようです。



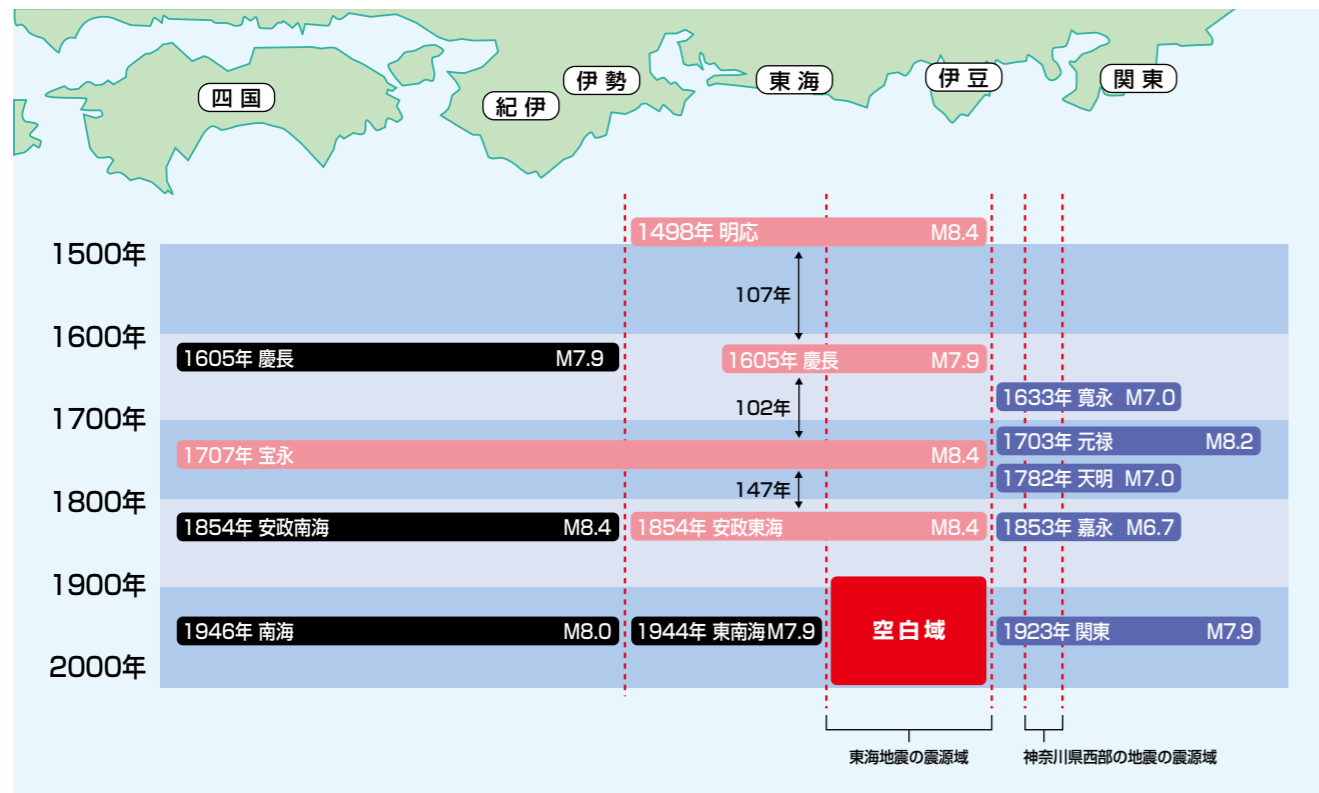
# 東海地震に関する情報

## 発生周期

駿河湾から四国沖にいたる太平洋岸では、過去記録に残っているものだけでも何百年も前からおよそ100~150年の周期で、マグニチュード8クラスの大地震が繰り返し起きています。東海地震は駿河湾付近を震源域とするものですが、これ以外にも紀伊半島沖を震源域とする東南海地震と四国沖を震源域とする南海地震があり、この三つを合わせて『南海トラフ地震』と呼んでいます。このうち東海地震については、1854年の「安政東海地震」が起きて以来160年以上も発生していないため地震活動の空白域となっており、プレート境界でのひずみが蓄積され極限に近づいていると考えられています。

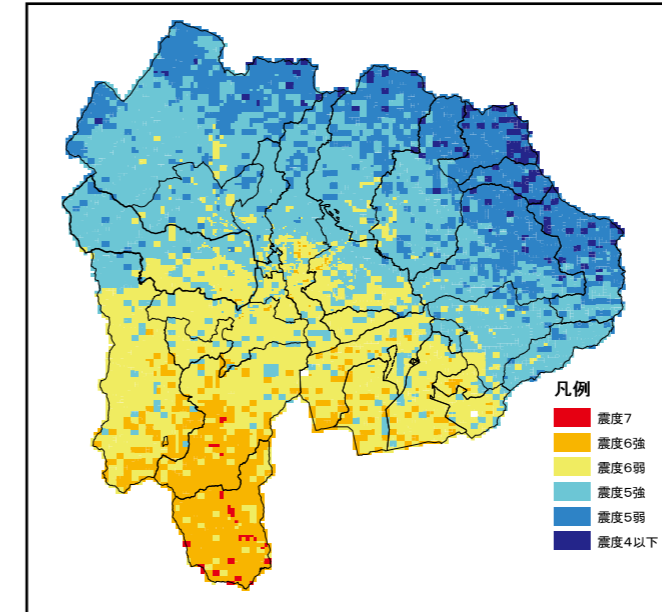
また、東南海、南海地震も前回の発生から70年経過していますので、今世紀中にも発生する可能性があります。今後30年以内の発生確率は東海地震は88パーセント、南海トラフ地震が70パーセント程度とされています。下の図からもわかるとおり、東海地震と東南海、南海地震はこれまで密接に影響しあってきましたので、東海地震が発生した場合、東南海、南海地震が同時に発生する可能性があるという指摘もあります。

## 太平洋岸で起こった過去の大地震

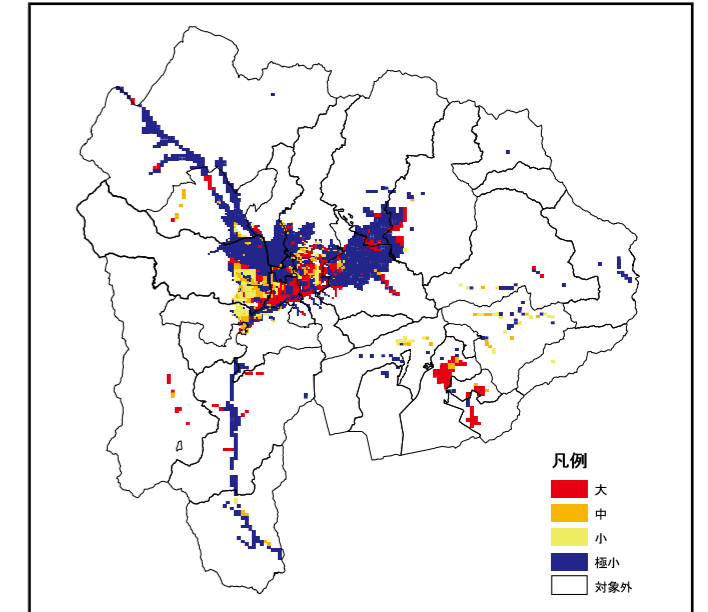


平成17年5月に山梨県が発表した東海地震の想定震度分布では、震度5強から6弱の想定がされており、液状化危険度分布図では、南アルプス市の東側は液状化する可能性があるとして想定されています。

想定震度分布図



液状化危険度分布図



(山梨県東海地震被害想定調査報告書)

東海地震は、気象庁などの国の機関により地震や地殻変動などの観測データが常時観測されています。この観測データに異常が認められた場合、「東海地震に関する情報」が段階的に発表されることとなっております。

情報名	主な防災対応等
<b>東海地震予知情報</b> 東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報 (カラーレベル 赤)	「警戒宣言」に伴って発表 ●警戒宣言が発せられると ○地震災害警戒本部が設置されます ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動して下さい
<b>東海地震注意情報</b> 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報 (カラーレベル 黄)	東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表 ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい
<b>東海地震に関する調査情報</b> 東海地震に関する現象について調査が行われた場合に発表される情報 (カラーレベル 青)	観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の結果を発表 ●防災対応は特にありません ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください 毎月定例の判定会で評価した調査結果を発表 ●防災対応は特にありません 日頃から、東海地震への備えをしておくことが大切です

各情報発表後、東海地震発生のおそれなくなると判断された場合は、その旨が各情報で発表されます

### 震度階級表（地震の揺れと想定される被害状況）

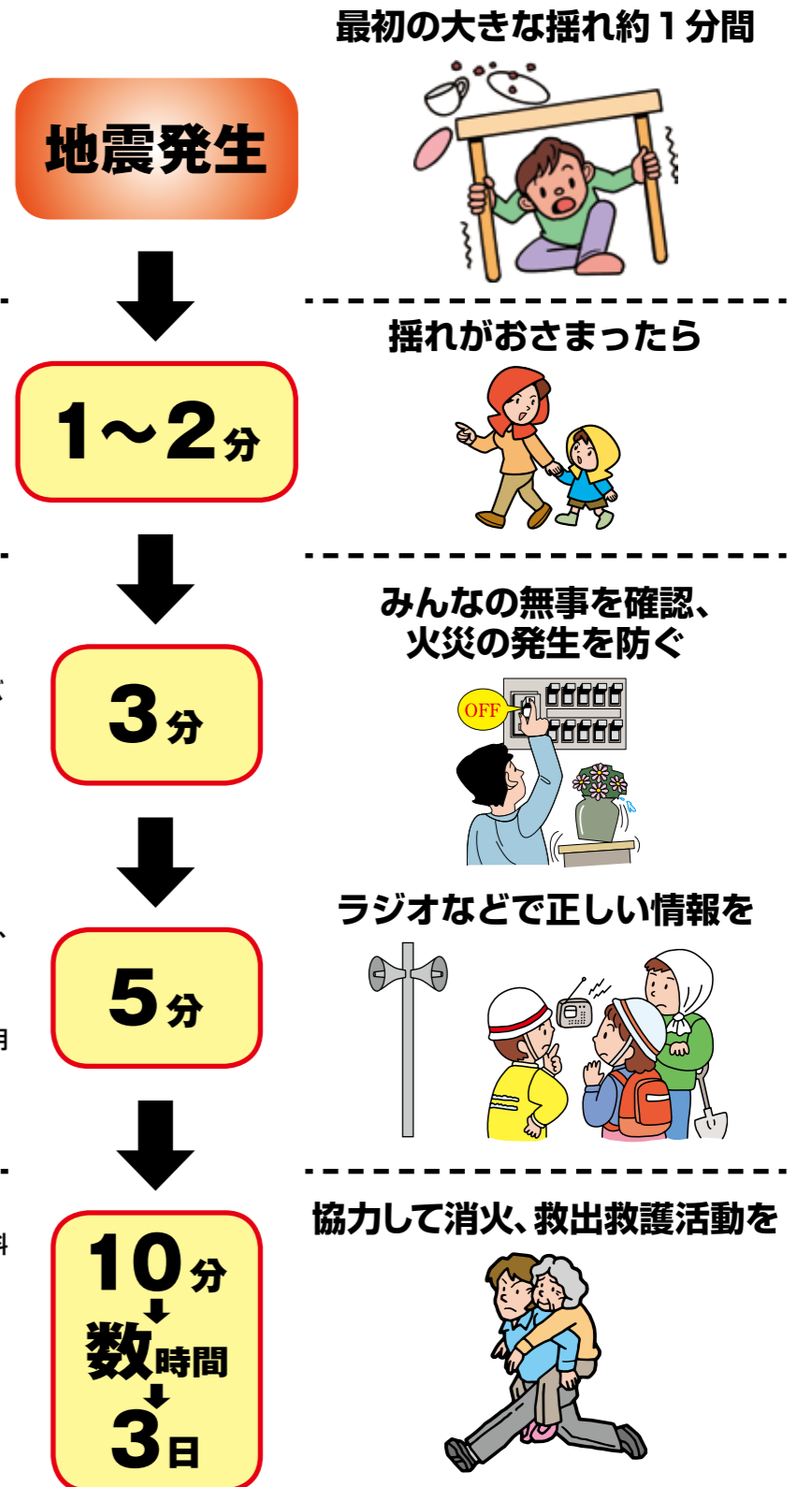
地震の規模は「震度」と「マグニチュード」で表されます。「震度」は地面の揺れの強さを「マグニチュード」は地震そのものの規模（エネルギー）を表します。

震度階級	人 間	屋内の状況	屋外の状況
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいます。 	棚にある食器類が、音を立てることがある。 	電線が少し揺れる。 
4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。 	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。 	電線が大きく揺れ、歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気づく人がいる。 
5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。 	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。 	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがかかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。 
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。 	棚にある食器類、書棚の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。 	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。 
6弱	立っていることが困難になる。 	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。 	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。 
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。 	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛び出すことがある。 	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。 
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。 	ほとんどの家具が大きく移動し、飛び出すものもある。 	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。 

## 地震発生時の初動対応に関する情報

### 時間経過による行動のポイント

- **まず、身を守る**  
机の下に隠れる。ふとんなどで頭を保護する。
- **脱出口の確保**  
ドア、窓を開ける。
- **揺れが収まったら火を消す**  
危険が伴うので無理をしない。
- **火元の確認**  
火が出たら、落ち着いて初期消火を行う。
- **家族の安全を確認**
- **靴をはく**  
ガラスの破片などから足を守る。
- **電気のブレーカー、ガスの元栓を切る**
- **初期消火**  
近所に火が出たら、大声で知らせ消火器、バケツリレーで初期消火を行う。
- **隣近所に声をかける**  
けが人、行方不明者の確認、救出救助。
- **余震に注意する**
- **正しい情報をつかむ**  
デマに惑わされないよう、ラジオや防災無線、自主防災会の情報を聞く。
- **電話は緊急連絡を優先**  
電話はなるべく使わず、安否確認は「災害用伝言ダイヤル」（裏表紙参照）を利用する。
- **避難時に車は絶対使用しない**
- **水、食料は蓄えているものでまかなう**  
7日分（少なくとも3日分）の飲料水と食料を備蓄しておく。
- **助け合いの心が大切**  
力を合わせて消火活動、救出活動を行う。
- **災害情報、被害情報の収集**
- **壊れた家には入らない**  
二次災害を起さないよう、無理はしない。



## 場所別による行動のポイント

地震はいつ発生するかわかりませんので、どこで被災するかもわからないということになります。いついかなる場所で地震にあったとしても冷静に行動できるよう、準備しておきましょう。

### 屋内にいるとき

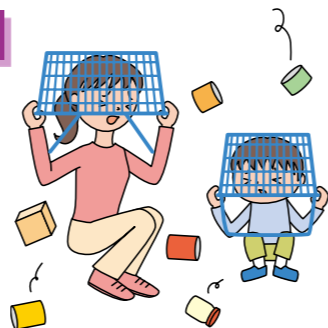
#### 家の中

- 屋内（家、学校、職場）では転倒、落下物から身を守ってテーブルや机の下に入る。素足で外へ出ない。
- 玄関ドア、窓を開け、脱出口を確保する。
- すみやかに火の始末。コンセントやガスの元栓の処置を忘れない。



#### デパート・スーパー

- 家具や冷蔵庫などの大型商品、ガラスケース、陳列棚からすばやく離れる。
- あわてて出口に殺到せず、開けた場所に待避し、店員、店内放送の指示に従う。
- エレベーター、エスカレーターは使用しない。



#### オフィスビルの中

- 座布団などで頭を保護し、すばやく机の下などに逃げる。
- ロッカーなどの転倒、OA機器の落下に注意する。
- 外へ避難するときは、エレベーターは使わない。



#### エレベーターの中

- すべての階のボタンを押し、最初に停止した階で降りる。
- 降りる際には、火災が発生していないかなど周囲の状況を確認する。
- 閉じ込められたときは非常ボタンを押し続け、非常用電話で救助を求める。



### 屋外にいるとき

#### 商店街・ビル街

- ガラスの破片、看板などの落下物の危険があるため、頭をバッグなどで保護して、近くの公園などに避難する。
- 自動販売機、ブロック塀などからすぐに離れる。



#### 車の運転中

- ハンドルをしっかり握り、少しずつスピードを落として道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで車外に出ず、カーラジオで地震情報を確認する。
- 車を離れるときは、キーはつけたままで、ドアロックもしない。



#### 住宅街

- ブロック塀、石垣、電柱などからすぐに離れる。
- 屋根瓦の落下を避けて軒下から離れる。
- ガスくさい場所や火災が発生している場所には近づかない。



#### 海、山の行楽地

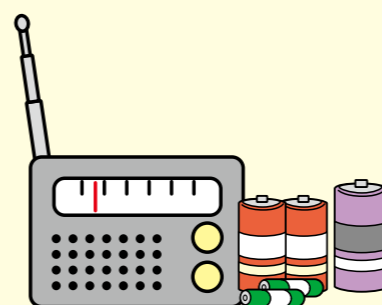
- （地震を感じたら）海岸ではすぐに高台か建物の高所を目指して大急ぎで移動する。
- 山野では崖や土手、傾斜地から遠ざかる。



## 日ごろからの備えに関する情報

### 非常持出品を備える

大きな災害が起こった時、数日間は自力でしのげる準備をしておくことが大切です。家族で何が必要か相談し、持ち出しやすい場所に備えておきましょう。



#### 携帯ラジオ

予備の電池を忘れずに。



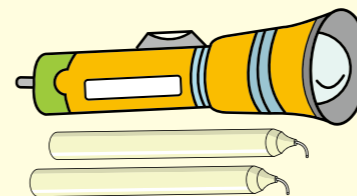
#### 水

飲み水や煮炊き用は、1人1日3リットルで3日分を目安に。風呂の水を抜かずにとめておくと、生活用水として利用できます。



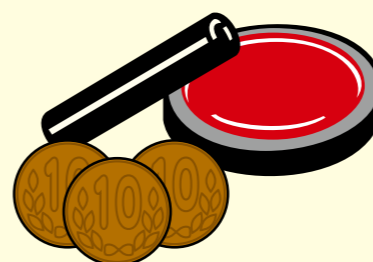
#### 医薬品

消毒液、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、体温計、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾など。持病のある方は常備薬も忘れずに。



#### 照明器具

懐中電灯、ろうそく



#### 貴重品

現金、貯金通帳、健康保険証、免許証、印鑑など。現金は紙幣だけでなく、公衆電話用に10円硬貨も。



#### 生活用品

下着、上着、靴下、タオル、スリッパ、生理用品、ライター（マッチ）、軍手、ティッシュ（ウエットティッシュ）、卓上コンロ、ガスボンベ、新聞紙、ビニールシートなど



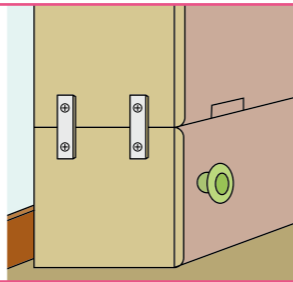
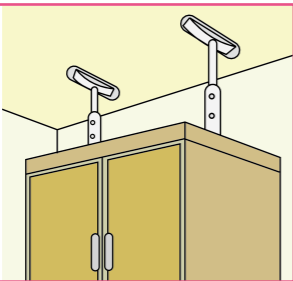
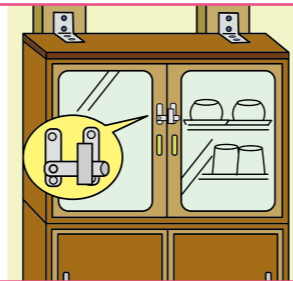
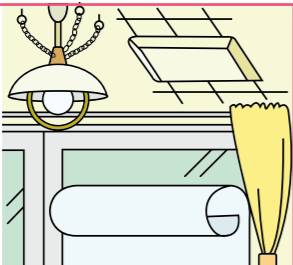
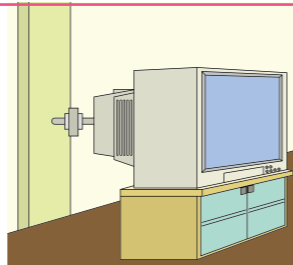
#### 食料品

米、インスタント食品、缶詰、レトルト食品。乾パン、菓子類など火を使わずに食べられるもの。ナイフや缶切り、割り箸なども忘れずに。病人や老人がいる場合は専用食、乳児がいる場合はミルク、哺乳びん、離乳食を用意しておきましょう。




## 家の中の安全確保をする

阪神淡路大震災では、死傷者の約9割が家屋の倒壊と家具等の転倒による圧死であったと言われております。家庭でできる地震対策の第一歩として、家具の固定や配置換えは非常に有効ですので、自分自身、家族の命を守るため是非取り組んでいただきたいと思います。

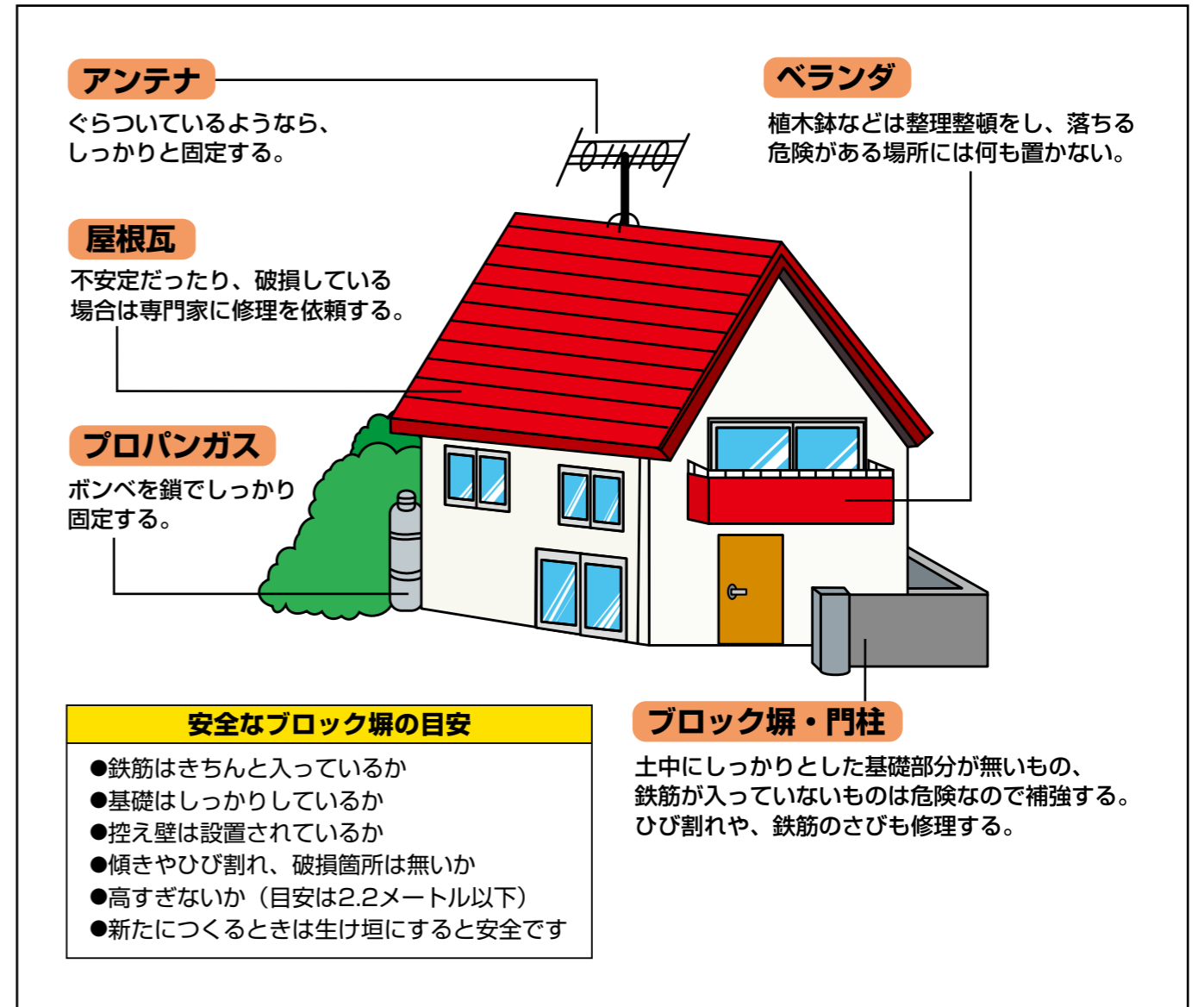
### 家具の固定ポイント

<p><b>1</b></p> <p>取付金具を家具の両側のなるべく上部に取り付ける。</p> 	<p><b>2</b></p> <p>2段重ねのタイプのものは上下を金具で固定する。</p> 
<p><b>3</b></p> <p>天井が丈夫であれば、突っ張り棒を取り付ける。</p> 	<p><b>4</b></p> <p>食器棚のガラスには、飛散防止フィルムを貼り、開き戸には留め金具を付ける。</p> 
<p><b>5</b></p> <p>吊り下げ照明器具は3~4箇所をチェーンで天井につなぐ。</p> 	<p><b>6</b></p> <p>テレビ、ピアノなどはロープなどで柱に固定する。</p> 

### 家具の配置換えポイント

<p><b>1</b></p> <p>家具の転倒防止のため、重い家具はなるべく1階に移動させる。</p> 	<p><b>2</b></p> <p>寝室、幼児・お年寄りのいる部屋には、なるべく家具を置かないようにする。 やむを得ず寝室におく場合は、家具が倒れたときに下敷きにならない位置で寝るようになる。</p> 
<p><b>3</b></p> <p>避難時の通路となる廊下や玄関付近には、家具や荷物を置かないようにする。</p> 	

## 家の周囲の安全確保をする



**アンテナ**

ぐらついているようなら、しっかりと固定する。

**ベランダ**

植木鉢などは整理整頓をし、落ちる危険がある場所には何も置かない。

**屋根瓦**

不安定だったり、破損している場合は専門家に修理を依頼する。

**プロパンガス**

ボンベを鎖でしっかり固定する。

**安全なブロック塀の目安**

- 鉄筋はきちんと入っているか
- 基礎はしっかりしているか
- 控え壁は設置されているか
- 傾きやひび割れ、破損箇所は無い
- 高すぎないか（目安は2.2メートル以下）
- 新たにつくるときは生け垣にすると安全です

**ブロック塀・門柱**

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや、鉄筋のさびも修理する。

## 我が家の「耐震診断」をしましょう

みなさんの住んでいる家は大丈夫ですか。  
人が健康診断をするように、家の耐震診断もしましょう。  
南アルプス市では、地震に強い安全で住みやすい街づくりのため、木造住宅の「耐震診断・改修事業」を実施しています。  
耐震診断の結果において、倒壊の恐れがあるなど、「要補強」と判定されましたら、補強計画に基づいた耐震改修を実施しましょう。

<相談窓口> 建設部 建築住宅課 建築・開発指導担当 ☎282-6397

# 風水害対策に関する情報

## 家の内外の風水害対策

家屋にも浸水や強風への備えが必要です。雨や風が強くなってから屋外の補強をするのは大変危険ですので、日常的に点検し、自分で改善できないものは専門業者に相談しましょう。

### 室内では

- 停電に備えて懐中電灯、トランジスタラジオの準備。
- 台風情報を注意深く聞く。
- 浸水の恐れのあるところでは、家具や生活用品を高い場所に移動する。
- 病人、乳幼児、身体の不自由な人の安全な場所の確保。

### 屋根

- 瓦のひび、割れ、ずれ、はがれは無いかな。
- アンテナの固定がしてあるか。

### 窓ガラス

- ひび割れ、窓枠のがたつきはないか。
- 飛来物や強風で割れないように、雨戸、ガムテープなどで補強する。

### 雨どい

- 雨どいに落ち葉や土砂が詰まってないか。
- 継ぎ目のはずれ、塗装のはがれは無いかな。

### ベランダ

- 鉢植え、物干し竿など飛ばされそうなものは置かない。

## 避難するときの注意点

台風や集中豪雨による浸水は一気に押し寄せてきます。避難の遅れは生命に直結しますので、避難勧告、避難指示が出たときはもちろんのこと、それらが出ていない段階でも付近に危険を感じたら早めに行動することが大切です。

- 動きやすく安全な服装でヘルメットなどで頭を保護し、靴はひもでしめられる運動靴に。裸足や長靴は禁物です。



- 避難行動要支援者の安全確保 高齢者や傷病者などは背中に背負い、子供には浮き袋をつけさせる。



- 隣近所で声を掛け合い、集団で避難する。単独行動は避ける。はぐれないようお互いの体をロープで結び、子供からは目を離さないようにする。



- 足元に注意 水面下にはマンホールや側溝など危険があります。長い棒などで安全を確認しながら歩くようにしましょう。

- 歩ける深さ 歩行可能な水深は、男性で約70cm、女性で50cmを目安としてください。水深が腰までであるようなら無理はせず高所で救援を待ちましょう。



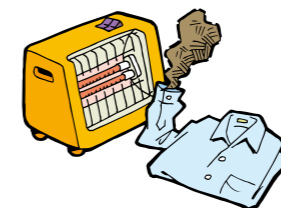
# 火災を起こさないための情報

## 出火原因別 予防対策 ポイント



### ストーブ

ストーブを洗濯物の乾燥機代わりに使用して、出火するケースが多いようです。また、ストーブ周辺にはカーテンなど燃えやすいものを近づけないようにしましょう。



### たばこ



建物火災の出火原因の約1割がたばこの不始末です。消し忘れ、落下、投げ捨てにより出火するケースが多いようです。喫煙場所を決める、灰皿には水を入れておく、寝たばこは絶対しない、必ず消火を確認するなど慎重に扱しましょう。

### 火遊び

子供の手の届くところにマッチやライターを放置しないようにしましょう。花火の際には、必ず大人が付き添い消火用水を用意しておき、子供には火の恐ろしさを徹底的に教えておきましょう。



### たき火

たき火による火災も少なくありません。風の強いときは行わないなど、十分な注意が必要です。



### コンロ



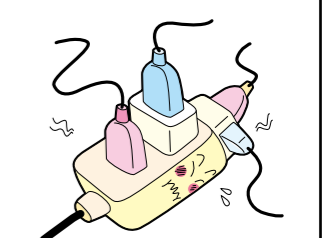
建物火災の原因で一番多いのが、コンロからの出火で、そのほとんどが消し忘れです。てんぷらを揚げるときはその場を離れない、どうしても離れなければならないときは必ず火を止めましょう。

### 放火

放火による火災も後を絶ちません。家の周りには燃えやすいものを置かない、ゴミは収集日の当日に出すなど、放火されにくい環境づくりを心がけましょう。



### 電気器具や配線



電気器具は使用説明書をよく読んで、正しい使い方を心がけましょう。たこ足回線は避け、コードに傷みは無いかなチェックしましょう。

## もし火災が起きてしまったら



### 1. 早く知らせる

「火事だ」と大声で隣近所に助けを求めましょう。小さな火でも119番通報するか、近くの人に通報を依頼してください。

### 2. 早く消火する

出火から3分が消火できる限度と覚えておいてください。消火には水、消火器以外にも、毛布や座布団が有効ですので手近なものを活用してください。









### 3. 早く逃げる

天井に火が燃え移ったら、潔く避難してください。炎と同様に煙も大変危険です。ぬらしたタオルやハンカチで口や鼻をおさえ、姿勢を低くしてすみやかに避難しましょう。

# 自主防災会の活動に関する情報

## 自主防災会の必要性と役割

大地震や台風などの風水害から自分や家族の命を守るためには、普段から十分な対策を講じておかなければなりません。また災害時には、個人や家族の力だけでは限界があります。特に災害が大きくなるほど、被災者は膨大となり、情報は混乱し、道路や橋などの公共施設が被害を受けるため、防災機関だけでは迅速な対応が困難になることが予想されることから、隣近所の人たちが集まって互いに協力し合いながら、組織的に防災活動に取り組むことが必要です。

	平常時	災害発生時
<b>本部班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内の各班の任務や活動の調整を行う。</li> <li>組織内の連絡網の整備を行う。</li> <li>消火訓練、講習会等の年間計画をたてる。</li> <li>近隣退避場所、一時避難場所、危険箇所などの指定をする。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒宣言発令時は、警戒本部を設置する。</li> <li>災害発生時は、災害対策本部を設置する。</li> <li>各班の活動指示及び応援の指示を実施する。</li> <li>防災関係機関に的確な情報を提供する。</li> </ul>
<b>情報班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災リーフレット、チラシなどを配布し、防災意識の高揚を図る。</li> <li>災害時の情報収集、伝達に関するマニュアルの作成。</li> <li>その他広報の活動に関すること。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>市地震災害警戒本部からの情報を伝達するため、巡察などを行う。</li> <li>地域内の被害状況(死傷者、建物、道路の破損状況等)、火災発生状況などの被災情報を収集する。</li> <li>その他広報の活動に関すること。</li> </ul>
<b>消火班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火機材用具の点検・整備を行う。</li> <li>消火活動に関するマニュアルを作成する。</li> <li>その他消火の活動に関すること。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災警戒巡視を実施する。</li> <li>水バケツ、消火器等による初期消火活動を実施する。</li> <li>その他消火の活動に関すること。</li> </ul>
<b>避難誘導班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所、避難路などの安全点検を行う。</li> <li>避難誘導に関するマニュアルを作成する。</li> <li>組織内の避難行動要支援者の把握をする。</li> <li>その他避難誘導の活動に関すること。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難経路の決定をする。</li> <li>避難者を指定の避難場所などへ誘導する。</li> <li>救出・救護班と連携をとる。</li> <li>その他避難誘導の活動に関すること。</li> </ul>
<b>救出・救護班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救出及び救護の技術、技能の習得を図る。</li> <li>救助機材の点検・整備をする。</li> <li>要介護者情報を収集する。</li> <li>避難行動要支援者の救護方法の習得を図る。</li> <li>その他救出救護の活動に関すること。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者を、避難場所まで搬送する。</li> <li>倒壊家屋などから、生理め被災者を救出する。</li> <li>負傷した者に応急処置を実施する。</li> <li>避難誘導班と連携をとる。</li> <li>その他救出救護の活動に関すること。</li> </ul>
<b>給食給水班</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯人員状況を把握する。</li> <li>炊き出し機材、給水機材などの点検・整備をする。</li> <li>その他避難所の活動に関すること。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の避難状況を確認する。</li> <li>非常食、毛布などの物資の配布、調達を行う。</li> <li>避難場所の衛生管理に努める。</li> <li>その他避難所の活動に関すること。</li> </ul>

# 避難行動要支援者への支援に関する情報

## 避難行動要支援者の方を地域で支えましょう

### 避難行動要支援者とは・・・

- 高齢、傷病、障害などにより行動や情報の入手に制約があり、災害の危険を察知したり、助けを求めたり、災害に対する情報を理解したり、災害にどう対応すべきかについて、何らかのハンデを負っている人です。
- 避難行動要支援者の方には、まわりの支援が必要です。それは特別なことではなく、日頃の地域のおつき合いの中で、「なにかお手伝いすることは？」という関係です。
- 自治会や自主防災会などの日常の活動で、避難行動要支援者の方との交流を密にし、いざというときに地域全体で協力できる関係を築いておきましょう。
- 毎年実施する防災訓練に避難行動要支援者の参加を求め、地域の防災環境の点検と支援体制の確認をしましょう。
- 避難行動要支援者やその家族の方も、日頃から地域活動に積極的に参加し、周囲の人とのコミュニケーションを深めておきましょう。



### 避難するときにはこんな援助を・・・

#### 高齢者や傷病者の方には・・・

- まず声をかけ、安否確認を行う。
- 援助が必要なときは、複数の人で対応する。
- 急を要するときは、おぶって安全な場所まで避難する。



#### 車いすを利用している方には・・・

- 必ず誰かが付き添う。
- 階段や急坂では必ず2～3人で援助する。上がるときは前向きで、下がる時は後ろ向きにして恐怖感を与えないようにする。



#### 耳(声)の不自由な方には・・・

- 手話のできない方には筆談で話す。筆談は、手のひらに指先で文字を書くやり方でもよい。
- 正面に向き合って口をやや大きめに動かしてゆっくりしゃべれば理解できる方もいるので、筆談だけと一方的にきめつけない。
- 視覚でわかる方法で情報を伝達する。(紙に内容を書いて貼り付ける。場所移動の地図やお知らせ等を書いて貼り付ける。)

#### 精神障害のある方には・・・

- まわりの状況を判断できなかったり、動揺が激しい場合には、声をかけたり、見守りをして落ち着かせ誘導する。
- 本人の了解を得て、家族や医療機関等の緊急連絡先に連絡する。



#### 目の不自由な方には・・・

- 「お手伝いしましょうか?」と、まず声をかける。
- 杖を持ったほうの手をとらない。手先や手首を持たないでひじのあたりに触れて、ゆっくり歩く。
- 方向を示すときは「左に曲がって10mくらい」など具体的に。段のある所では手前で立ち止まって、段が上がるのか下がるのかを伝える。



#### 知的障害のある方には・・・

- 一人で外出している場合は、声をかけて落ち着かせ、安全な所へ誘導する。
- 言葉で理解されない場合は、手を引いて安全な行動ができるよう誘導する。



### 避難所での配慮

■ 各地区の指定避難所において、居住性の高い部屋や仕切り等を活用して、避難行動要支援者の方優先の福祉避難室を設けます。また、避難生活が長期化し、避難所での生活が困難な方については、民間の社会福祉施設等への二次避難を行います。

■ 各地区の指定避難所では、コンパネ板等を用いて出入り口にスロープを設置したり、視覚障害や聴覚障害のある方に配慮して音声アナウンスと掲示板・チラシ等を併用した情報提供を徹底したりするなど、避難行動要支援者の方に配慮した運営に努めましょう。

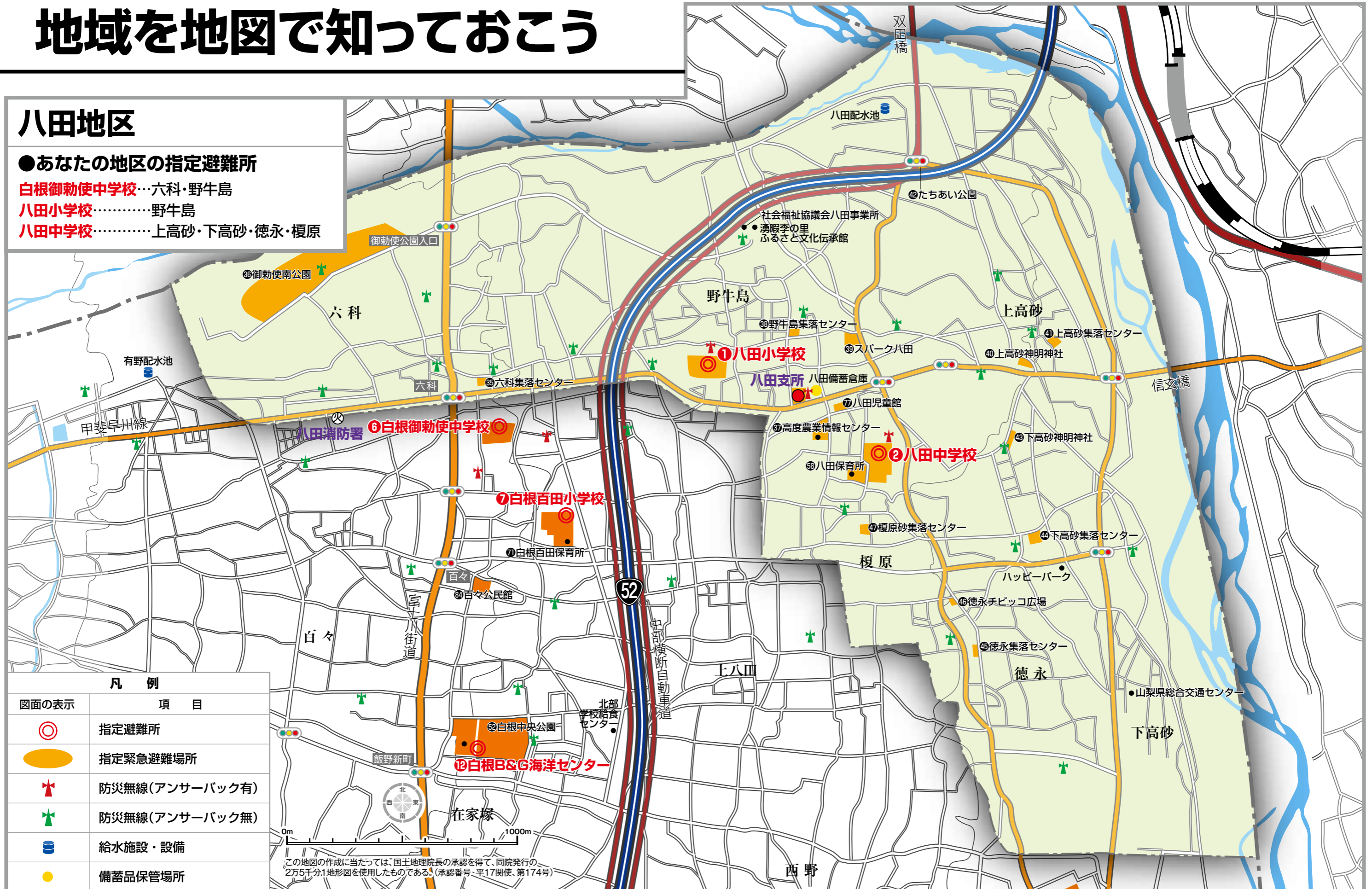


# 地域を地図で知っておこう

## 八田地区

### ●あなたの地区の指定避難所

- 白根御勅使中学校…六科・野牛島
- 八田小学校……………野牛島
- 八田中学校……………上高砂・下高砂・徳永・榎原



凡 例	
図面の表示	項 目
	指定避難所
	指定緊急避難場所
	防災無線(アンサーバック有)
	防災無線(アンサーバック無)
	給水施設・設備
	備蓄品保管場所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を使用したものである。(承認番号・平17関使、第174号)

# 白根地区

## ●あなたの地区の指定避難所

- 白根飯野小学校……飯野1区～6区・8区・曲輪田新田
- 白根巨摩中学校……飯野7区・9区～11区・在家塚
- 白根御勅使中学校……百々(地区北側)
- 白根百田小学校……百々(地区南側)・上八田
- 八田小学校……上八田
- 白根B&G海洋センター……在家塚・百々(地区南側)
- 白根東小学校……西野
- 白根東保育所……西野(桃ノ丘団地)
- 白根高等学校……今諏訪・西野(桃ノ丘団地)
- 白根源小学校……飯野新田・築山・源(北新田以外)
- 育精福祉センター……源(北新田)

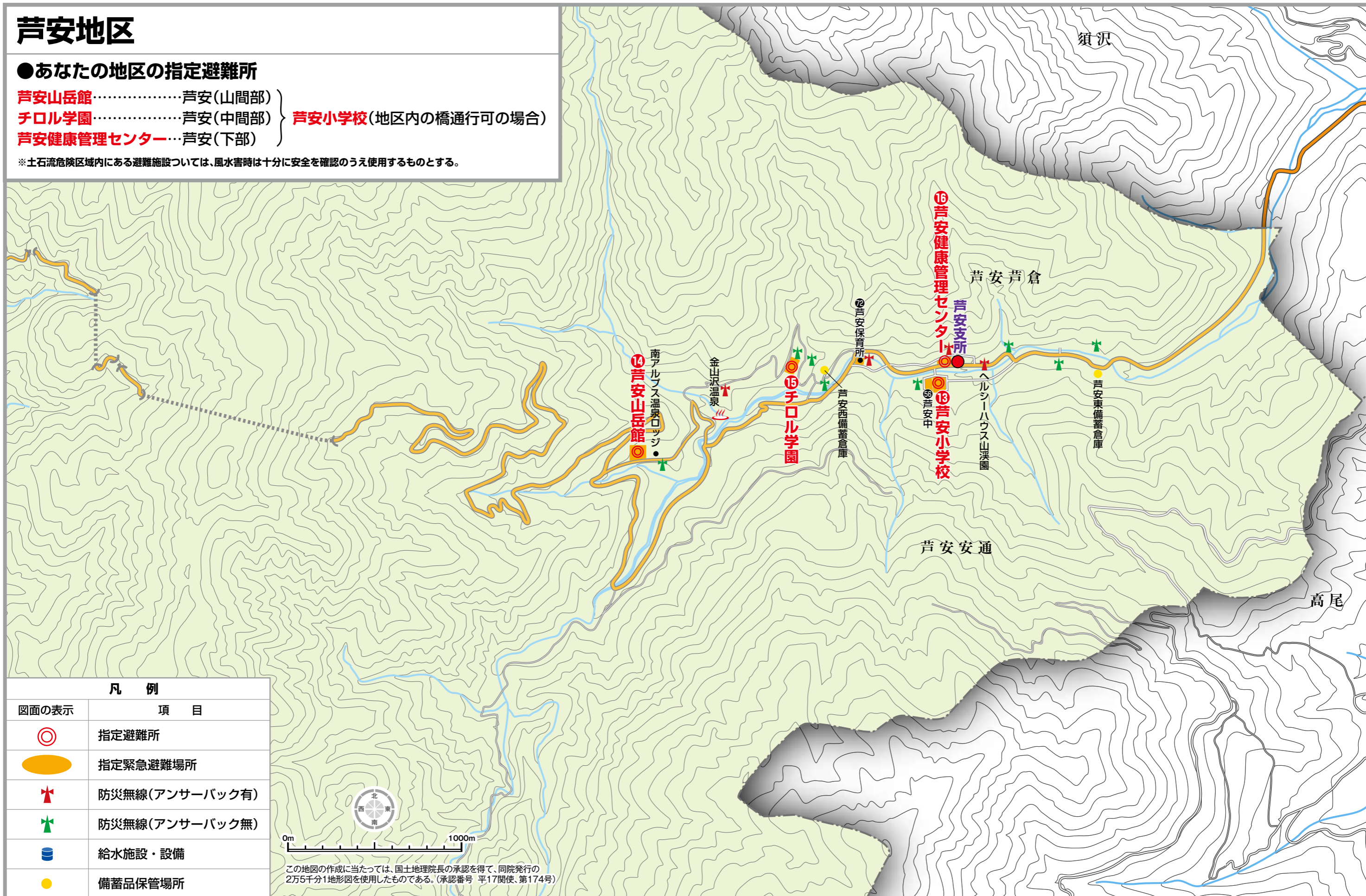


# 芦安地区

## ●あなたの地区の指定避難所

- 芦安山岳館……………芦安(山間部)
  - チロル学園……………芦安(中間部)
  - 芦安健康管理センター……………芦安(下部)
- 芦安小学校(地区内の橋通行可の場合)

※土石流危険区域内にある避難施設については、風水害時は十分に安全を確認のうえ使用するものとする。



凡 例	
図面の表示	項 目
	指定避難所
	指定緊急避難場所
	防災無線(アンサーバック有)
	防災無線(アンサーバック無)
	給水施設・設備
	備蓄品保管場所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を使用したものである。(承認番号 平17関使、第174号)

# 若草地区

## ●あなたの地区の指定避難所

**若草中学校**……下今井・上村・下村・寺部・十日市場・加賀美

**若草小学校**……下今井・上村・下村・寺部・十日市場・加賀美

**若草南小学校**…藤田・浅原

**鏡中條体育館**…上村・下村



凡 例	
図面の表示	項 目
	指定避難所
	指定緊急避難場所
	防災無線(アンサーバック有)
	防災無線(アンサーバック無)
	給水施設・設備
	備蓄品保管場所

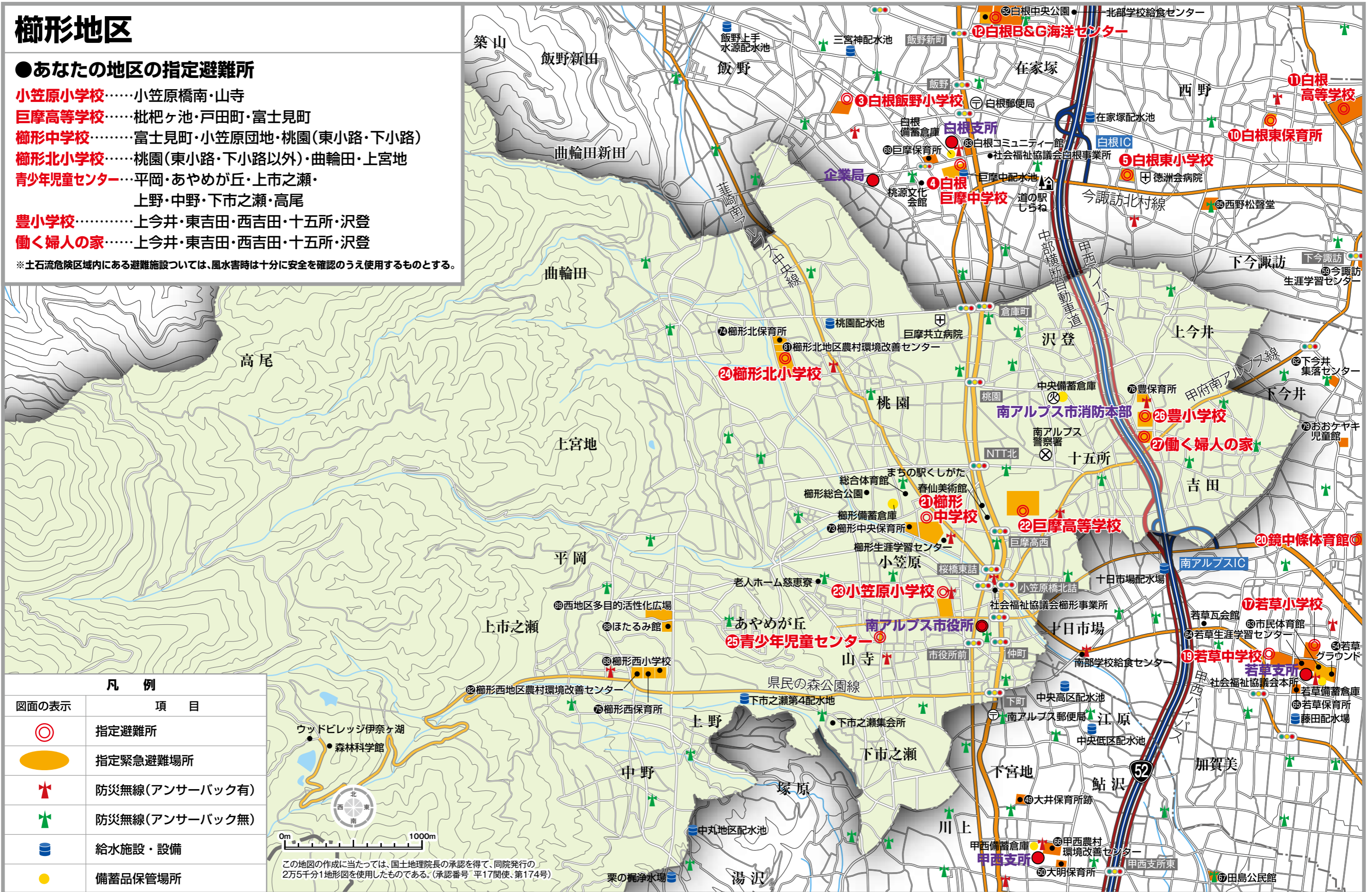
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を使用したものである。(承認番号:平17関使、第174号)

# 櫛形地区

## ●あなたの地区の指定避難所

- 小笠原小学校**……小笠原橋南・山寺
- 巨摩高等学校**……枇杷ヶ池・戸田町・富士見町
- 櫛形中学校**……富士見町・小笠原団地・桃園(東小路・下小路)
- 櫛形北小学校**……桃園(東小路・下小路以外)・曲輪田・上宮地
- 青少年児童センター**……平岡・あやめが丘・上市之瀬・上野・中野・下市之瀬・高尾
- 豊小学校**……上今井・東吉田・西吉田・十五所・沢登
- 働く婦人の家**……上今井・東吉田・西吉田・十五所・沢登

※土石流危険区域内にある避難施設については、風水害時は十分に安全を確認のうえ使用するものとする。



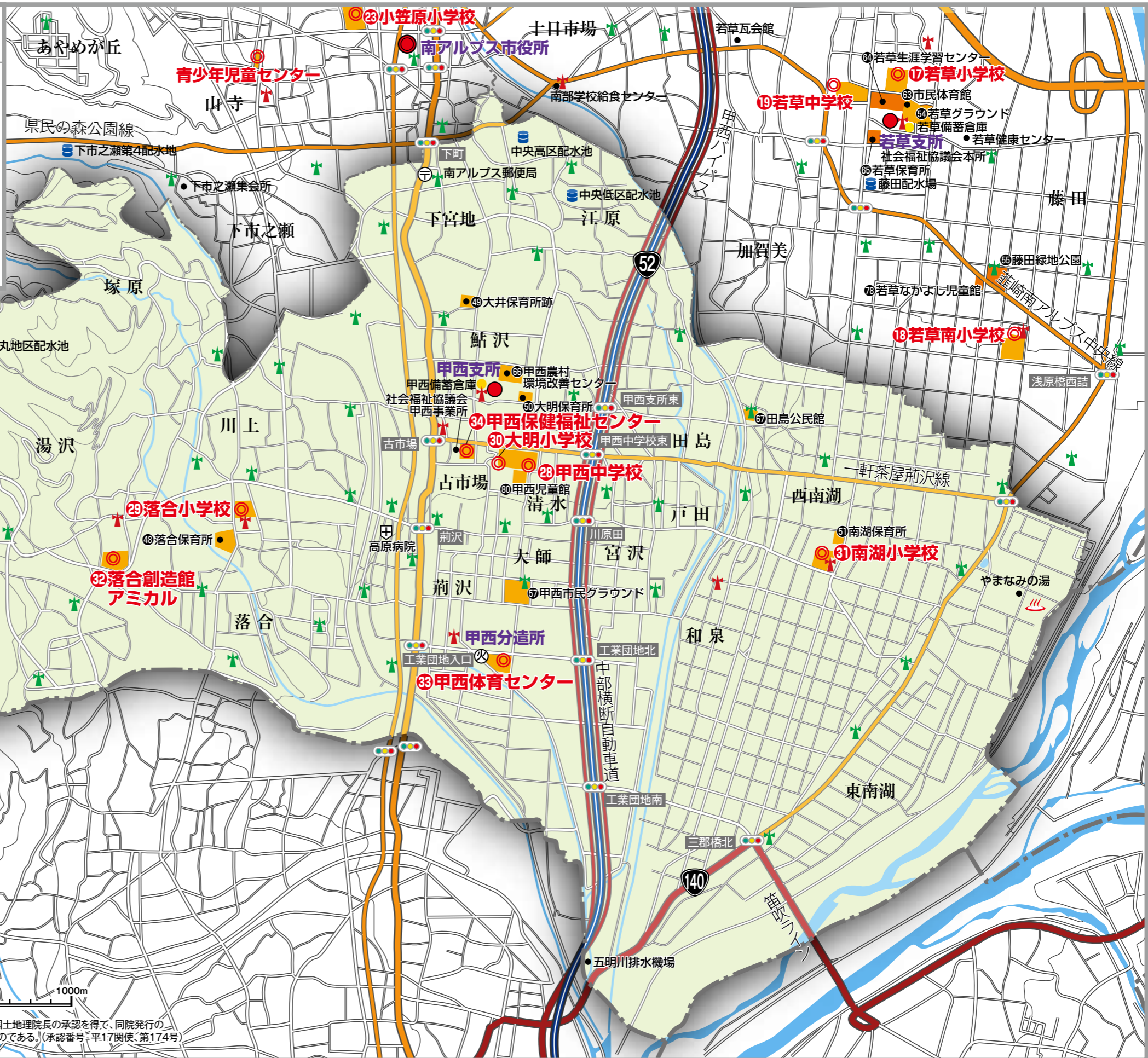
凡 例	
図面の表示	項 目
	指定避難所
	指定緊急避難場所
	防災無線(アンサーバック有)
	防災無線(アンサーバック無)
	給水施設・設備
	備蓄品保管場所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を使用したものである。(承認番号 平17関使、第174号)

# 甲西地区

## ●あなたの地区の指定避難所

- **大明小学校**.....下宮地・江原・鮎沢
- **甲西保健福祉センター**.....古市場
- **落合小学校**.....東落合・西落合・塚原・川上・  
神ノ木・芦原
- **落合創造館アミカル**.....西新居・秋山・湯沢
- **甲西体育センター**.....荊沢
- **甲西中学校**.....大師・清水・宮沢・戸田
- **南湖小学校**.....田島・西南湖・和泉・東南湖・天神



凡 例	
図面の表示	項 目
	指定避難所
	指定緊急避難場所
	防災無線(アンサーバック有)
	防災無線(アンサーバック無)
	給水施設・設備
	備蓄品保管場所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を使用したものである。(承認番号:平17関使、第174号)

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

番号	施設名	指定避難所	指定緊急避難場所				住所
			洪水	土砂災害	地震	大規模火災	
①	八田小学校	校舎	○	○	○	○	野牛島2222
		八田農業者 トレーニング センター (八田小体育館)					
		グラウンド					
②	八田中学校	校舎	○	○	○	○	榎原620
		体育館					
		グラウンド					
③	白根飯野小学校	校舎	○	○	○	○	飯野1972-1
		体育館					
		グラウンド					
④	白根巨摩中学校	校舎	○	○	○	○	飯野2860-2
		体育館					
		グラウンド					
⑤	白根東小学校	校舎	○	○	○	○	西野2311
		体育館					
		グラウンド					
⑥	白根御勅使中学校	校舎	○	○	○	○	百々1990-1
		体育館					
		グラウンド					
⑦	白根百田小学校	校舎	○	○	○	○	百々2300
		体育館					
		グラウンド					
⑧	白根源小学校	校舎	○	○	○	○	有野490
		体育館					
		グラウンド					
⑨	県立育精福祉センター	ホール棟	○	○	○	○	有野3303-2
		グラウンド					
⑩	白根東保育所		○	○	○	○	西野1394
⑪	白根高等学校	校舎	○	○	○	○	上今諏訪1180
		グラウンド					
⑫	白根B&G海洋センター	アリーナ	○	○	○	○	百々3468-65

番号	施設名	指定避難所	指定緊急避難場所				住所
			洪水	土砂災害	地震	大規模火災	
⑬	芦安小学校	校舎	○	○	○	○	芦安安通335
		体育館					
		グラウンド					
⑭	芦安山岳館		○	○	○	○	芦安芦倉1570
⑮	芦安チロル学園		○	○	○	○	芦安芦倉1008
⑯	芦安健康管理センター		○	○	○	○	芦安芦倉518
⑰	若草小学校	校舎	○	○	○	○	寺部740
		体育館					
		グラウンド					
⑱	若草南小学校	校舎	○	○	○	○	藤田1130-1
		体育館					
		グラウンド					
⑲	若草中学校	校舎	○	○	○	○	加賀美2943
		体育館					
		グラウンド					
⑳	鏡中條体育館	体育館	○	○	○	○	鏡中條710-2
㉑	櫛形中学校	校舎	○	○	○	○	小笠原985
		体育館					
		グラウンド					
㉒	巨摩高等学校	校舎	○	○	○	○	小笠原1500-2
		体育館					
		グラウンド					
㉓	小笠原小学校	校舎	○	○	○	○	小笠原441
		体育館					
		グラウンド					
㉔	櫛形北小学校	校舎	○	○	○	○	桃園813
		講堂					
		体育館					
		グラウンド					
㉕	青少年児童センター		○	○	○	○	山寺258-1
㉖	豊小学校	校舎	○	○	○	○	吉田787
		体育館					
		グラウンド					
㉗	働く婦人の家		○	○	○	○	吉田753-1

番号	施設名	指定避難所	指定緊急避難場所				住所
			洪水	土砂災害	地震	大規模火災	
28	甲西中学校	校舎	○	○	○	○	古市場150
		体育館					
		グラウンド		○	○	○	
29	落合小学校	校舎	○	○	○	○	落合1092
		体育館					
		グラウンド		○	○	○	
30	大明小学校	校舎	○	○	○	○	古市場181-1
		体育館					
		グラウンド		○	○	○	
31	南湖小学校	校舎	○	○	○	○	西南湖3024-1
		体育館					
		グラウンド		○	○	○	
32	落合創造館アミカル	アミカル	○	○	○	○	湯沢1035-5
33	甲西体育センター	体育館	○	○	○	○	宮沢413-3
34	甲西保健福祉センター	センター	○	○	○	○	古市場323
35	六科集落センター	駐車場等		○	○	○	六科1499
36	御勅使南公園	公園		○	○	○	六科1588-2
37	高度農業情報センター	駐車場等		○	○	○	榎原800
38	野牛島集落センター	駐車場等		○	○	○	野牛島2013
39	スパーク八田	駐車場等		○	○	○	野牛島1946-1
40	上高砂神明神社	境内		○	○	○	上高砂958
41	上高砂集落センター	グラウンド		○	○	○	上高砂987
42	たちあい公園	公園		○	○	○	野牛島1337
43	下高砂神明神社	境内		○	○	○	下高砂174
44	下高砂集落センター	駐車場等		○	○	○	下高砂373-1
45	徳永集落センター	駐車場等		○	○	○	徳永2026
46	徳永チビッコ広場	広場		○	○	○	徳永1683
47	榎原集落センター	駐車場等		○	○	○	榎原646-2
48	落合保育所	グラウンド		○	○	○	落合1028-3
49	大井保育所跡	グラウンド		○	○	○	鮎沢360-1
50	大明保育所	グラウンド		○	○	○	鮎沢1063-1
51	南湖保育所	グラウンド			○	○	西南湖738
52	白根中央公園	公園		○	○	○	百々3468-6
53	遊・湯ふれあい公園	グラウンド			○	○	鏡中條3782
54	若草グラウンド	グラウンド		○	○	○	寺部720
55	藤田緑地公園	グラウンド			○	○	藤田1600

番号	施設名	指定避難所	指定緊急避難場所				住所
			洪水	土砂災害	地震	大規模火災	
56	芦安中学校	グラウンド	○		○	○	芦安安通350
57	甲西市民総合グラウンド	グラウンド		○	○	○	宮沢288-3
58	八田保育所	保育所	○	○	○	○	榎原558
59	今諏訪生涯学習センター	センター	○	○	○	○	下今諏訪431-1
60	天笑閣・ヘルスピア白根		○		○	○	駒場147-18
61	鏡中條公民館	公民館	○	○	○	○	鏡中條697-1
62	下今井集落センター	センター	○	○	○	○	下今井97-2
63	若草体育館	体育館	○	○	○	○	寺部720
64	若草生涯学習センター	センター	○	○	○	○	寺部725-1
65	若草保育所	保育所	○	○	○	○	藤田35
66	甲西農村環境改善センター	センター	○	○	○	○	鮎沢1234-1
67	田島公民館	公民館	○	○	○	○	田島985-1
68	櫛形西小学校	校舎	○		○	○	上市之瀬727
		体育館					
		グラウンド	○		○	○	
69	巨摩保育所		○	○	○	○	飯野2912-4
70	白根保育所		○	○	○	○	飯野1
71	百田保育所		○	○	○	○	百々2328
72	芦安保育所		○		○	○	芦安安通503
73	櫛形中央保育所		○	○	○	○	小笠原985-9
74	櫛形北保育所		○	○	○	○	桃園165-8
75	櫛形西保育所		○		○	○	上市之瀬724
76	豊保育所		○	○	○	○	吉田804
77	八田児童館		○	○	○	○	榎原794-16
78	若草なかよし児童館			○	○	○	藤田1512
79	おおケヤキ児童館		○	○	○	○	寺部1479
80	甲西児童館		○	○	○	○	清水24
81	櫛形北地区農村環境改善センター	駐車場	○	○	○	○	桃園167-1
82	櫛形西地区農村環境改善センター	駐車場	○		○	○	上市之瀬725-7
83	白根コミュニティ館	駐車場	○	○	○	○	飯野2842-1
84	百々公民館	駐車場	○	○	○	○	百々2991
85	西野松聲堂	駐車場	○	○	○	○	西野2783-22
86	西区公民館		○		○	○	有野2491-1
87	有野公民館	駐車場	○	○	○	○	有野1090
88	ほたるみ館		○		○	○	平岡1210-1
89	西地区多目的活性化広場	グラウンド	○		○	○	平岡1211